

外来腫瘍化学療法診療料 1 及び連携充実加算に関する掲示

当院は、安心・安全ながん化学療法を提供するため、以下の診療体制を整備しています。

1. 外来腫瘍化学療法診療料 1 に基づく体制

- **24 時間の緊急連絡体制**
経験を有する専任スタッフを配置し、算定患者さんからの緊急相談に **24 時間体制**で対応します。
- **緊急入院体制の確保**
急変時や副作用などの緊急事態の際も、スムーズに入院できる体制を確保しています。
- **化学療法委員会の設置**
治療レジメンの妥当性を多職種で客観的に評価・承認する委員会を定期開催しています。

2. 連携充実加算に基づく地域連携体制

- **治療計画(レジメン)の公開**
化学療法のレジメンを Web サイト等に掲載しています。
- **相談・照会への対応体制**
保険医療機関や保険薬局からの照会や相談に円滑に応じる体制を整えています。
- **地域連携研修会の開催**
がん化学療法に関する研修会を年 1 回以上定期的に実施しています。